

令和3年度

工事（起工）設計書

工事名：第209号町道丸田下見線道路災害復旧工事
工事場所：東伯郡琴浦町大字三本杉

工事仕様書

I 総則

本工事の仕様、指示にあたり、その優先順位は次のとおりとする。

- 1) 特別仕様書（下記Ⅱのとおり）
- 2) 共通仕様書
鳥取県土木工事共通仕様書に準ずる。
- 3) 図 面
- 4) 設 計 書
- 5) 施 工 管 理（土木工事施工管理基準）

Ⅱ 特別仕様書

1) 工 事 概 要

I 工事名 第209号町道丸田下見線道路災害復旧工事

Ⅱ 工事場所 東伯郡琴浦町大字三本杉

Ⅲ 工事内容

復旧延長 L=19.5m

盛土工 V=810m³

コンクリートブロック張工 A=223m²

縦排水工 L=24m

2) 工事完成期限 令和4年8月22日

3) 用地及び付帯工

工事に必要な材料置場、仮設道、水路等一切の敷地及びこれに伴う費用、付帯する工事等はすべて請負者において処理しなければならない。

ただし、施行上必要不可欠なものは除く。

4) 安全対策及び公害対策

工事期間中の無事故、無公害を達成することを目標とすること。

5) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る特記仕様書の一部改正及び現場説明書の取扱い(令和3年4月15日付鳥取県通知)に準ずること。